

第8回 衛星放送のプラットフォームガイドラインに関する委員会 議事要旨

開催日時 2010年2月26日 10:00～

開催場所 社団法人衛星放送協会会議室

出席者

委員長	鳥居 昭夫	横浜国立大学 経営学部 教授
委員長代理	音 好宏	上智大学 文学部 教授
委員	石岡 克俊	慶應義塾大学 産業研究所 准教授
委員	林 尚樹	衛星放送協会 専務理事
委員	永井 裕	(株)スカパーJSATホールディングス 取締役

事務局	木田 由紀夫	(株)スターチャンネル 取締役社長
	後藤 剛士	スカパーJSAT(株) 経営戦略本部 経営企画部 マネージャー
	滝村 諭玄	スカパーJSAT(株) 放送事業本部 放送営業部 マネージャー 企画・渉外チーム長
	境 忠勝	スカパーJSAT(株) 放送事業本部 放送営業部 マネージャー 企画・渉外チーム
	鈴木 正市	(株)日本ケーブルテレビジョン 経営企画部長

【資料】

- ・ 議事次第、席次表
第7回議事録
第7回議事要旨

- | | |
|---|---|
| 8-1① ガイドラインの運用状況について | 8-3 「普及促進委員会」開催の状況について |
| 8-1② [別紙1]事業者連絡会・経営者連絡会 | 8-4①「プラットフォームガイドラインに関する委員会」への提案 役務放送事業者 |
| 8-1③ [別紙2]スカパー!・スカパー-e2 事業者動向 | 8-4② 衛星放送のプラットフォームガイドラインに関する委員会への意見書 |
| 8-1④ [別紙3] 第7回プラットフォームガイドライン委員会
(社内委員会)議事録 | 8-4③ ガイドラインの運用に関する問題点/
ガイドラインの改正に関する要望 |

1. 委員長挨拶

鳥居委員長より「第8回 衛星放送のプラットフォームガイドラインに関する委員会」を開催する宣言があった。

2. 議事録確認

委員長より、前回の議事録（案）および議事要旨（案）の確認が委員に対してなされ、了承された。また事務局より前回の本委員会で提出された意見書については、対応中である旨、説明があった。

委員長および委員より、今後、議事録と議事要旨を早めに作成するよう、事務局に対して要望があった。

3. 申立の有無

事務局から、前回の本委員会から今日に至るまで、特に申立は無かったとの報告がなされた。但し、放送事業者から意見書が提出されており、これを受けて後に討議する運びとなった。

4. 衛星放送のプラットフォームガイドラインの運用状況について

スカパー代表委員による説明

(1) ガイドライン運用全般について「8-1① ガイドラインの運用状況について」に則り説明した。

委員長より、放送事業者から本委員会に提出されているような意見が、スカパーに対して寄せられているのか否かの確認がなされた。スカパーより、経営者連絡会では口頭で意見頂いているものの、正式な形では寄せられていないことが説明された。

また、委員長より、スカパーJSATの社内委員会が形式的なものになっていないか社内検討するよう要請があった。

(2) スカパーの事業者向け情報開示についての説明「資料ガ委 8-1②」

[事業者連絡会]「別紙 1」

開催日時 2010年2月18日（木）

開催場所 スカパーJSAT 本社

テーマ

- 3D放送の実施について
- 放送事業者様提供コンテンツ募集について

- 2009 年度 2-3 月広告宣伝計画
- プロ野球/サッカー既加入者HD移行促進DMの件

ほか全 10 項目

[経営者連絡会]

開催日時 2009 年 11 月 27 日（木）13：30～

開催場所 ANA インターコンチネンタルホテル東京

出席 79 法人、147 名

テーマ

- 2009 年度(Q2)の業績概要
- 放送本部 現状ご説明
- マーケティング本部 2009 年度上期レビューおよび今後の展開

[放送事業者の開閉局の動向（09 年 10 月～2 月 26 日）]

スカパー!：開局 14ch | 閉局 0ch | 名称・内容等変更 1ch | 料金変更 12ch

スカパー!e2：開局 0ch | 閉局 0ch | 名称・内容等変更 0ch | 料金変更 7ch

※ 料金変更は全て値上げ

(3) 普及促進委員会の開催状況

「資料 8-3」に沿って、事務局より報告された。

親会/W.G とも 27 回開催されており、前回の本委員会以降に開催された親会（第 25 ～27 回）の主な内容についての説明。この期間の主なテーマは、スカパー!HD サービスの普及促進についての意見交換。次回の経営者連絡会で検討結果や予算概要が話され、その後事業者と連携が図られることになっている。

5. 「無料放送事業者のプラットフォームガイドラインに関する委員会への問題提起」について

事務局より、意見者の全てが匿名希望であることの説明がなされた。提出日付と匿名希望の有無も併せて資料に記載することとなった。「資料ガ委 8-4 ①～③」

提出された意見の中には、本委員会で協議すべき事と、それに馴染まないものがあり、その整理を含めた討議がなされた。

(1-1) 経営者連絡会に関して

経営者連絡会の運営方法についての提案なので、経営者連絡会で対応する。

本委員会に提起された意見に対し、どのように配慮するかを、経営者連絡会場で伝える。

(1-2) 手数料と対応業務について

08年11月に「業務手数料の検討」を提示した後の09年3月の経営者連絡会で、当面は変更しない旨、副社長より説明している。

手数料は、普及促進の結果の対価ではなく、普及促進の業務に使用するもの、との定義である。

手数料を「収納業務」と「普及促進業務」を一体化した現行定義から、分離した定義とするか否かの判断は、ガイドラインに則して議論するものではない。放送事業者にも多様な意見があるので、確認したい。

(1-3) コンテンツ事業に関して

委員会に対する意見ではなく、スカパーへの提案である。本委員会ではこのような意見があった事を記録し、スカパーは貴重な意見として受領する。

(2-1) 「衛星放送のプラットフォームガイドラインに関する委員会への意見書」について

主に事業戦略に関することである。本委員会の主旨には馴染まない。但し、スカパー・ブロードキャスティングに関する指摘については、整理する必要がある。現行のガイドラインは、役務事業者であるスカパー・ブロードキャスティングを規制対象とはしていないが、どのように取り扱うかについては、資本関係、業務の内容、会計等の資料を整理し、改めて検討することが必要である。

(3-1-①) 経営者連絡会で衛星放送事業の説明も関連して実施すべき、との意見に対して

IRでは、衛星放送事業を含めた内容を公表している。経営者連絡会でも全体の事業の報告をしている。

プラットフォーム運営と衛星事業の関連性が高い場合には、スカパーから積極的に説明することもあり得ることを確認した。

(3-1-②) 顧客の勧誘活動および個人情報処理業務を第三者に委託している場合、不適切な行為があった場合には、関係する委託放送事業者に対し情報を提供し、善後策を通知することを確認。

(3-2-①) プラットフォーム事業サービスの複数設定について

回答案を事務局で作成する。((1-2)の区分についての取り扱いと同じ整理)

(3-2-②) セット・パックの変更や廃止が困難となっていることへの指摘について

指摘の内容は、放送事業者間で取り決めたパック規約に因るものであるが、事実上スカパーがパックの組成に深く関与している事も踏まえ、スカパーと放送事業者で話し合い、整理する。

総 論

- (1) 普及促進委員会や経営者連絡会で協議された方が良い意見が含まれているが、このような意見が本委員会に提出されることは、2つの会が機能しているか否かに関心を持たなければならない事を示唆する。
- (2) 本委員会の機能や役割を分かりやすく周知することを希望する。

6. その他

スカパーより前回の本委員会で質問のあった、SD受信機の生産状況について説明があった。

09年上期 月間 1000 台～2000 台の生産、および月間 300 台～400 台のリファービッシュ。いずれもスカパー直販モデルで、一般メーカーは生産終了。

09年10月以降、HDの本格的な販売開始と共に、SD受信機の生産は減少。10年3月を以って、リファービッシュも含めて実質的に生産終了。

但し、公営競技やSDのみの事業者が特別販売することにより、10年度の販売台数は約 5000 台確保する。

HD 受信機でも従来の SD 受信は可能。現在は価格差があるものの、HD 受信機の普及に伴い受信機価格も下げて行きたい。

以 上